

鎌ヶ谷市総合基本計画 前期基本計画第1次実施計画(案)

(令和3年度～令和8年度)

概要版

人と緑と産業が調和し
未来へひろがる 鎌ヶ谷

第1	計画の目的	P. 1
第2	計画期間	P. 1
第3	計画の性格等	P. 1
第4	計画の特徴	P. 2
第5	新型コロナウイルス感染症による計画の見直し	P. 2
第6	計画の対象	P. 3
第7	重点プロジェクト	P. 4
第8	多額の経費を要する事業の状況	P. 5
第9	策定スケジュール	P. 11

第1 計画の目的

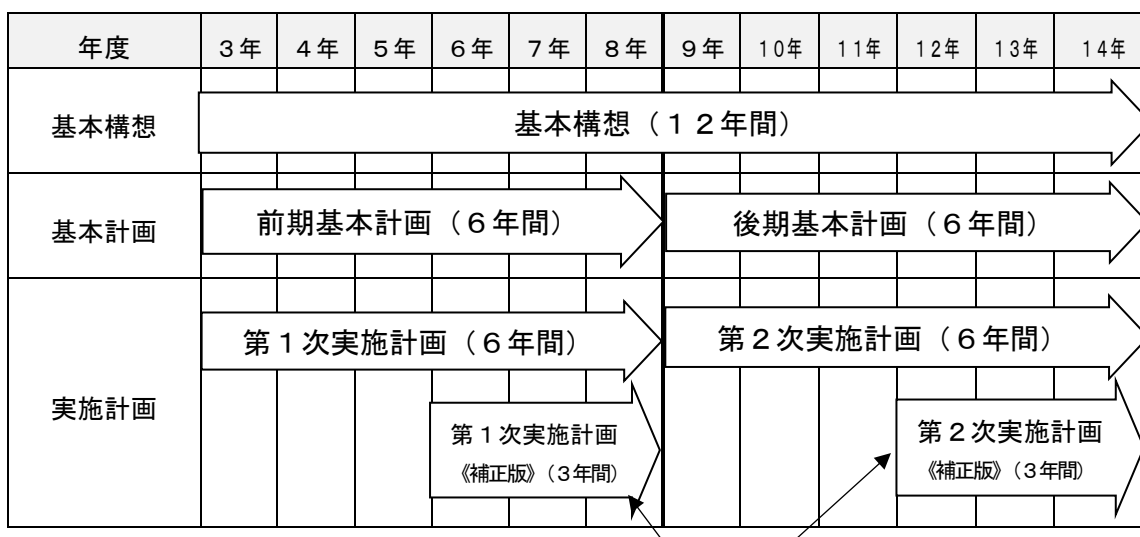
「鎌ヶ谷市総合基本計画」は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層により構成しています。

「前期基本計画第1次実施計画」は、基本構想及び基本計画に基づき、各施策に該当する全ての事務事業の中から、優先度の高い事務事業を決定するとともに、その事務事業に付随する具体的な業務を明示することにより、基本計画に定める「施策のねらい」「施策の状態指標（目指す方向性）」及び「施策の柱の成果指標」の達成を目指します。

第2 計画期間 令和3年度～令和8年度（6年間）

第1次実施計画の計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とし、中間となる3年後に、環境変化、財政状況などを踏まえて、必要な改訂を行います。

《総合基本計画の構成及び計画期間》



ローリング方式により改訂

第3 計画の性格等

第1次実施計画は、基本構想及び前期基本計画に定める「鎌ヶ谷市が目指す将来の姿（都市像）」「5つの基本計画」「成果指標」などの達成に向けて、特に優先的に実施する事業の主な取組などを定めており、そのうち多額の経費を要する事業については、事業費及び必要となる財源を定めています。

また、本計画の策定及び推進にあたり、次の事項に配慮しています。

(1) 行財政運営及び予算編成の指針

各年度の行財政運営の方向性を示すとともに、予算編成の指針とします。

(2) 業務の可視化及び行財政改革の推進

基本計画の施策に該当する全ての事務事業の中から、優先度の高い事務事業及びその具体的な業務を明らかにし、業務の可視化を図ることで、より計画的な業務の推進を実現するとともに、業務の改善、廃止など、業務の見直しを積極的に行うことで、効果的な行財政改革を推進します。

(3) まち・ひと・しごと創生総合戦略との一体化

基本計画及び実施計画は、まち・ひと・しごと創生総合戦略と一体的に策定し、実施計画には、総合戦略の具体的な取組を位置づけます。

(4) 行政評価制度に基づく進行管理

本計画は、計画の適切な執行に資するため、行政評価制度を活用し、各事務事業の進捗状況と前期基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の達成状況等を把握するなどの進行管理を行います。

第4 計画の特徴

本計画の策定にあたっては、特に次の事項に配慮しています。

- (1) 基本計画の各施策に該当する全ての事務事業の中から、「優先度の高い事務事業」を選定するとともに、その事務事業に付随する具体的な業務を明記したこと。
- (2) 「優先度の高い事務事業」の選定にあたり、事後評価を参考にするとともに、事前評価を実施したこと。
- (3) 基本計画で定める「重点プロジェクト」の達成及び重点化を図った計画とするため、重点プロジェクトに結び付く施策の柱に、重点プロジェクトの柱の番号を明記したこと。
- (4) 前期基本計画に掲げた「施策の柱の成果指標」の令和8年度目標値の達成に配慮したこと。

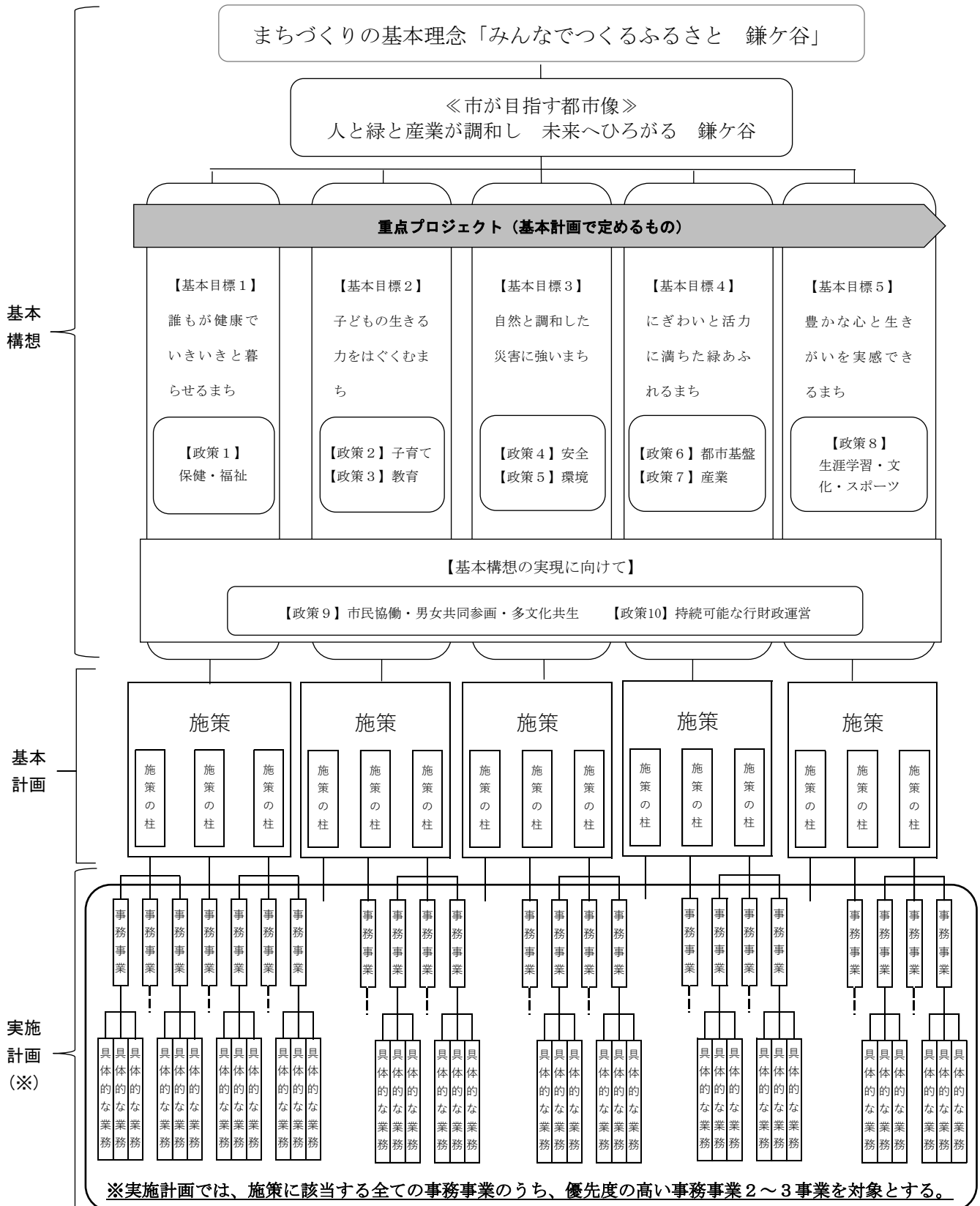
第5 新型コロナウイルス感染症による計画の見直し

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、本計画に定める事業や具体的な業務に大きな変更が生じた場合には、中間年に実施するローリングの際に見直しを行うものとします。

第6 計画の対象

実施計画は、全ての事務事業を対象とし、このうち特に優先度の高い事務事業を選定するとともに、全体の事業費が500万円以上の事務事業については、多額の経費を要する事業として、定めます。

《総合基本計画全体のイメージ（政策＝10、施策＝33、施策の柱＝92）》



第7 重点プロジェクト

～鎌ヶ谷市総合基本計画から抜粋～

重点プロジェクト

本市が目指す将来の姿（都市像）を実現するため、基本構想で定める5つの基本目標を踏まえ、各分野において重点的かつ優先的に、また横断的に取り組むものとして、次のとおり3つのプロジェクトを（プロジェクトごとに重点施策をそれぞれ4つ）設定します。

《重点プロジェクト1》

誰もが安心して暮らせる防災、減災のまちづくり

今後は、新型コロナウイルス感染防止策を講じながら、「新たな日常」を実現しつつ、感染症蔓延などの緊急事態に備える新たな危機管理体制を構築する必要があります。さらに、自然災害への対応として、自助、共助、公助による地域防災力の向上が必要となります。

そのため、危機管理体制と防災対策の強化、消防、救急、救助体制の充実を図るとともに、住宅耐震改修等の補助、準用河川及び雨水貯留池の整備を推進します。

- 【重点施策】 ①危機管理体制・防災対策の強化 ②消防・救急・救助体制の充実
③良好な居住環境の確保 ④治水対策の推進

《重点プロジェクト2》

未来を担う子どもをみんなで応援するまちづくり

今後は、行政、学校、地域、事業者など社会全体で、未来を担う子どもとその家庭を支援することで、子どもを産み育てやすい環境を構築するとともに、鎌ヶ谷で育った子どもが、市に愛着を持ちながら成長し続けることで、大人になっても住み続けたいと思えるまちづくりを目指します。

そのため、妊娠、出産、子育て期の家庭に対する施策の重点化を図るとともに、安全で安心な教育環境の確保、生きる力をはぐくむ特色ある学校づくりを推進することで、子育て世代が「住みたい」「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進します。

- 【重点施策】 ①子育て環境の充実 ②保育サービス等の充実
③学校教育の充実 ④児童・生徒の健康及び安全等の確保

《重点プロジェクト3》

人が集い、住みたい魅力のあふれるまちづくり

今後は、都市像となる「人と緑と産業が調和し 未来へひろがる 鎌ヶ谷」を目指して、緑と調和した景観形成や緑地の保全を図りながら、魅力あるコンパクトなまちづくりを進めるとともに、地域の魅力を最大限に活かす取組みを推進し、にぎわいの創出を図っていきます。

こうしたまちづくりを進めながら、企業誘致等に積極的に取り組むことで、市民の雇用拡大を推進するとともに、税収の増加や商工業の振興を図ります。

- 【重点施策】 ①快適な公園・緑地空間の創出 ②安全に利用できる道路環境の充実
③魅力ある都市機能の充実 ④商工業の振興及び観光施策の充実

第8 多額の経費を要する事業の状況

本計画の対象とする事業は、「前期基本計画」で掲げた各施策のねらい達成のため、市が行うすべての事務事業（予算計上を必要としない事務事業、国・県・民間等が主体となり本市が事業費を負担する事務事業を含む）とします。

そのうち、全体の事業費が500万円以上の事務事業については、「多額の経費を要する事業」として、特に明記します。

1 事業全体の状況

(1) 6年間の事業数 84事業

(2) 6年間の事業費 21,476,192千円

《財源内訳別》

(単位：千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	計画期間合計
総事業費	4,156,792	3,950,800	3,444,800	3,278,100	3,253,700	3,392,000	21,476,192
国庫支出金	672,095	512,551	531,955	546,503	558,572	586,160	3,407,836
県支出金	5,566	41,919	55,294	40,238	39,704	39,556	222,277
市債	1,726,000	1,420,600	1,105,000	999,100	946,000	1,019,300	7,216,000
基金繰入金	150,608	167,000	47,000	16,500	7,500	7,500	396,108
その他	120,548	148,048	143,148	127,048	134,048	134,048	806,888
一般財源	1,481,975	1,660,682	1,562,403	1,548,711	1,567,876	1,605,436	9,427,083

《基本目標別》

(単位：千円)

	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	計画期間合計
総事業費	4,156,792	3,950,800	3,444,800	3,278,100	3,253,700	3,392,000	21,476,192
1 誰もが健康でいきいきと暮らせるまち(※ ¹)	0	41,300	51,800	43,000	43,000	43,000	222,100 (1.0%)
2 子どもの生きる力をはぐくむまち	697,789	998,000	983,100	702,900	734,200	745,300	4,861,289 (22.6%)
3 自然と調和した災害に強いまち	593,233	282,600	155,800	265,600	98,700	168,600	1,564,533 (7.3%)
4 にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち	2,337,418	2,323,300	2,146,500	2,100,800	2,113,000	2,296,500	13,317,518 (62.0%)
5 豊かな心と生きがいを実感できるまち	481,513	210,100	29,500	74,800	170,900	63,200	1,030,013 (4.8%)
基本構想の実現に向けて	46,839	95,500	78,000	91,000	93,900	75,400	480,639 (2.2%)

※¹ 基本目標1「誰もが健康でいきいきと暮らせるまち」は、多額の経費を要する事業の構成割合は低い状況となりますが、令和3年度当初予算では、扶助費などを含めた1年間の予算額は9,631,200千円（社会福祉費・生活保護費）を計上しています。

※ 多額の経費を要する事業の事業費は、令和3年度は当初予算と合わせ、令和4年度以降の事業費は、10万円未満四捨五入としています。

2 主な事業

《基本目標1》

誰もが健康でいきいきと暮らせるまち（保健・福祉）

①【新規】胃内視鏡検査（胃がん検診）事業（健康増進課）…別冊P. 2

50歳以上の胃がん検診の検査項目について、集団形式の胃部エックス線検査に加えて、医療機関による胃内視鏡検査（2年に1回）を導入するもの。

②【新規】健康相談記録管理システム整備事業（健康増進課）…別冊P. 2

紙媒体で管理している各種健康相談記録のデジタル化及び業務の効率化を図るため、システムを整備するもの。

《基本目標2》

子どもの生きる力をはぐくむまち（子育て・教育）

①【新規】結婚新生活支援事業（企画政策室）…別冊P. 4

結婚に関する経済的な支援、若年層の流入及び定住促進を図るため、39歳以下の転入者（夫婦双方又は一方）を対象に、新婚新生活に伴う新居の家賃、引越費用等を補助するもの。

②（仮称）東部地区児童センター設置事業（こども支援課）…別冊P. 5

児童が健全な育成を通じて健康を増進し、情操を豊かにするため、市内6コミュニティエリアで未整備となっている東部地区に児童センターを整備するもの。

③民間保育所等整備助成事業（幼児保育課）…別冊P. 5

待機児童の解消を図るため、運営費等を助成することで、定員90名の民間保育所等を整備するもの。

④放課後児童クラブ整備・改修事業（こども支援課）…別冊P. 6

放課後児童クラブを利用している児童が、衛生的な環境において、健やかに過ごせる施設とするため、放課後児童クラブ施設の整備や必要な改修を行うもの。

⑤義務教育施設維持補修事業（教育総務課）…別冊P. 7

学習環境の向上を図るため、老朽化した小中学校の施設及び設備について、計画的に改修するもの。

⑥小中学校ICT環境整備事業（指導室）…別冊P. 8

国のGIGAスクール構想に対応したICT教育環境を効果的に活用するため、環境整備を行うもの。

《基本目標 3》

自然と調和した 災害に強いまち（安全・環境）

①防災行政無線デジタル化事業（安全対策課）…別冊P. 10

国の無線設備規則の改正等に伴い、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新するもの。

②鎌ヶ谷消防署改修事業（消防総務課）…別冊P. 13

鎌ヶ谷消防署の長寿命化を図るため、外壁改修及び屋上防水工事を行うもの。

③【新規】中央消防署改修事業（消防総務課）…別冊P. 14

中央消防署の長寿命化を図るため、給排水設備等を改修するもの。

④【新規】環境基本計画策定事業（環境課）…別冊P. 16

平成24年度に策定した環境基本計画の計画期間が令和4年度までとなるため、次期環境基本計画を策定するもの。

⑤ふれあい収集事業（クリーン推進課）…別冊P. 16

ごみを自らごみステーションに出すことが困難な高齢者や障がい者等を対象に、ごみの個別収集を行うため、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合に必要な経費を負担するもの。

⑥廃棄物処理施設周辺整備事業（クリーン推進課）…別冊P. 17

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合が策定した「廃棄物処理施設周辺整備基本計画及び実施計画」に基づき、周辺整備事業（広場等の整備）に必要な経費を負担するもの。

《基本目標 4》

にぎわいと活力に満ちた緑あふれるまち（都市基盤・産業）

①【新規】建築データベースシステム整備事業（建築住宅課）…別冊P. 19

建築確認証明書等の発行業務の迅速化を図るため、地図情報、建築確認履歴、道路の種類などの情報をシステム化するもの。

②【新規】宅地耐震化推進事業（開発指導室）…別冊P. 21

大規模盛土造成地（谷や傾斜地などを埋めた造成地）の大地震による地滑りの変動（滑動崩落）に対する安全性の調査や対策を行うもの。

③街区公園整備事業（公園緑地課）…別冊P. 23

鎌ヶ谷一丁目及び丸山三丁目ふれあいの森について、千葉県地方土地開発公社が先行取得した土地の買戻しを行うとともに、旧第一学校給食センター跡地に表面貯留機能を有する公園を整備するもの。

④【新規】(仮称) 緑道整備事業(公園緑地課) …別冊P. 24

新鎌ヶ谷駅(市道5号線)から北初富駅までの東京10号線延伸新線跡地に緑道等を整備するもの。

⑤準用河川整備事業(道路河川整備課) …別冊P. 25

浸水被害の軽減を図るため、準用河川二和川のバイパス及び拡幅整備を行うとともに、老朽化した準用河川の護岸改修等を行うもの。

⑥雨水貯留池整備事業(道路河川整備課) …別冊P. 25

浸水被害の軽減及び流出抑制を図るため、串崎新田貯留池の整備及び県事業の大柏川第二調節池周辺の関連整備に係る調査を行うもの。

⑦新京成線連続立体交差事業(道路河川整備課) …別冊P. 28

本市の東西を走る新京成線を高架し、踏切遮断による交通渋滞や市街地の分断等を解消するため、県が事業主体となる鉄道高架に係る側道整備など事業費の一部を負担するもの。

⑧新鎌ヶ谷駅西側地区都市計画道路整備事業(道路河川整備課) …別冊P. 29

新鎌ヶ谷地区に発生する集中交通を円滑に処理するとともに、歩行者等の安全性を高めるため、新鎌ヶ谷地区の東西を連絡する都市計画道路を整備するもの。

⑨通学路整備事業(道路河川整備課) …別冊P. 31

登下校における児童・生徒の安全性の向上を図るため、通学路に歩道等を整備するもの。

⑩交差点改良事業(道路河川整備課) …別冊P. 32

安全で快適な道路網整備のため、主要な交差点の歩道整備、交差点形状の改良などを行うもの。

⑪【新規】道路照明灯管理・LED化推進事業(道路河川管理課) …別冊P. 35

環境負荷の軽減及び電気料金の削減を図るため、リース方式により、道路照明灯のLED化を行うもの。

⑫都市軸形成促進事業(まちづくり室) …別冊P. 36

快適で安全に利用できる駅前空間を創出するため、初富駅前広場を整備するとともに、市道11号線を拡幅し、歩道を整備するもの。

⑬新鎌ヶ谷駅周辺地区市街地整備促進事業(まちづくり室) …別冊P. 36

新鎌ヶ谷駅周辺地区の利便性の向上を図るため、中街区に歩行者専用道路を整備するもの。

⑭近隣商業拠点整備事業(まちづくり室) …別冊P. 37

快適で安全に利用できる駅前空間の創出を図るため、北初富駅前広場を整備するもの。

⑮企業誘致基本計画推進事業(商工振興課) …別冊P. 40

企業誘致基本計画及び企業誘致促進条例に基づき、企業・地権者訪問などを実施するとともに、企業立地奨励金等を活用し、企業誘致の促進を図るもの。

《基本目標5》

豊かな心と生きがいを実感できるまち（生涯学習・文化・スポーツ）

①学習センター等改修事業（生涯学習推進課）…別冊P. 4 1

東部学習センターの外壁・屋上防水・空調等の改修工事、北部公民館の公共下水道切替工事を行うもの。

②図書館改修事業（生涯学習推進課）…別冊P. 4 1

新京成線高架下における図書を保管するための書庫整備工事、図書館本館のトイレ改修工事を行うもの。

③【新規】きらりホール維持補修事業（文化・スポーツ課）…別冊P. 4 2

きらりホールの舞台設備の更新などを行うもの。

④【新規】歴史的建造物保存活用事業（文化・スポーツ課）…別冊P. 4 3

国の登録有形文化財となった澁谷家住宅を保存及び活用するため、用地購入、修繕工事等を行うもの。

⑤スポーツ施設維持補修事業（文化・スポーツ課）…別冊P. 4 4

東初富テニスコートの用地取得、市民体育館のボイラーの改修工事や非常用電源蓄電池の交換を行うもの。

⑥陸上競技場改修事業（文化・スポーツ課）…別冊P. 4 5

陸上競技場のメインスタンドの改修工事、外壁塗装、トイレ洋式化等を行うもの。

基本構想の実現に向けて

（市民協働・男女共同参画・多文化共生・持続可能な行財政運営）

①自治会集会所整備助成事業（市民活動推進課）…別冊P. 4 6

自治会活動を支援するため、活動拠点である自治会集会所の新築等に対し、補助を行うもの。

②コミュニティセンター等改修事業（市民活動推進課）…別冊P. 4 6

コミュニティセンターの長寿命化を図るため、外壁等の改修を行うもの。

③【新規】後期基本計画策定事業（企画政策室）…別冊P. 4 7

鎌ヶ谷市総合基本計画の策定に関する条例に基づき、令和9年度から令和14年度までを計画期間とする後期基本計画を策定するもの。

④市庁舎改修等事業（契約管財課）…別冊P. 4 8

市庁舎の非常用放送設備の改修を行うもの。

3 新規計上事業（第1次実施計画で新たに計上した事業）

- ①胃内視鏡検査（胃がん検診）事業（健康増進課）
- ②健康相談記録管理システム整備事業（健康増進課）
- ③結婚新生活支援事業（企画政策室）
- ④中央消防署改修事業（消防総務課）
- ⑤環境基本計画策定事業（環境課）
- ⑥建築データベースシステム整備事業（建築住宅課）
- ⑦宅地耐震化推進事業（開発指導室）
- ⑧（仮称）緑道整備事業（公園緑地課）
- ⑨道路照明灯管理・LED化推進事業（道路河川管理課）
- ⑩きらりホール維持補修事業（文化・スポーツ課）
- ⑪歴史的建造物保存活用事業（文化・スポーツ課）
- ⑫後期基本計画策定事業（企画政策室）

4 多額の経費を要する事業から経常経費に移行する事業

これまで多額の経費を要する事業に位置付けられていた事業の中で、令和2年度までに、「建物や設備等の整備又は改修が完了となったもの」「新たな制度などが運用開始」している場合で、令和3年度以降からは、建物等の維持管理や制度運用経費などになるものは、原則として、経常経費に移行します。また、6年間の総事業費が500万円を満たない場合も同様となります。

- ①特別支援教育推進事業（指導室）
- ②学校給食徴収システム整備事業（給食管理室）
- ③自主防災組織資器材整備事業（安全対策課）
- ④消防指令業務共同運用事業（消防総務課）
- ⑤観光ビジョン推進事業（商工振興課）
- ⑥基幹系ネットワークリプレイス事業（情報推進室）
- ⑦住民票等コンビニ交付導入事業（市民課）

第9 計画策定スケジュール

年月日	内容
令和2年 7月15日	策定要領の決定
7月30日	職員説明会の開催
①7月30日～ 8月31日 ②7月30日～10月26日	各課で検討シート等の作成 ① 施策・事務事業（事前）評価表 ② 多額の経費を要する事業
9月28日～10月 9日	各課ヒアリング（施策・事務事業（事前）評価表）
11月10日～11月18日	各課ヒアリング（多額の経費を要する事業）
12月15日	政策調整会議
令和3年 1月 7日	総合基本計画策定会議
1月 日	「前期基本計画第1次実施計画（案）」決定
1月 日	議会報告
1月 日～2月 日	パブリックコメント
2月下旬	政策調整会議（計画修正案の付議）
2月下旬	総合基本計画策定会議（計画修正案の付議）
2月下旬	「前期基本計画第1次実施計画」の決定